

山口県教育委員会会議録

日時：平成28年8月25日

場所：山口県教育庁教育委員会室

| | |
|-----------|--|
| 教 育 長 | <p>それでは、ただいまより平成28年8月の教育委員会会議を開催いたします。最初に本日の署名委員の指名を行います。岡野委員と石本委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、さっそく議案の審議に入りたいと思います。議案第1号について、学校安全・体育課からお願いします。</p> |
| 学校安全・体育課長 | <p>それでは、議案第1号「山口県いじめ問題調査委員会委員の任命について」御説明をいたします。資料は2ページからになります。</p> <p>本議案は、いじめ防止対策に関する重要事項について調査・審議及び県立学校で発生したいじめの重大事態についての調査をするため、条例で教育委員会の附属機関として設置している「山口県いじめ問題調査委員会」委員の任期満了に伴い、「山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例」第2条第3項の規定に基づき、9月1日以降の委員を任命するものです。なお、任期は2年となっております。</p> <p>まず、お諮りする的是委員候補者6名についてです。条例上の定数は9名以内となっております。これは、平常時の6名体制に、いじめ防止対策推進法に基づく重大事態の発生時に臨時に任命する委員最大3名を含めたものというふうと考えております。</p> <p>国が定めた「いじめ防止等のための基本的な方針」を参考に、これまでも、弁護士や医師、学識経験者、心理や福祉の専門家等の専門的知識及び経験を有する方を、それぞれ大学や関係する職能団体等から御推薦をいただいております、今回も同様の手続を踏んでおります。</p> <p>委員候補者の詳細につきましては、次の資料3ページを御覧ください。まず、社会福祉士の池永泰典氏につきましては、県社会福祉士会からの推薦です。社会福祉士として御活躍されるとともに、県のFRアドバイザーとしても、御指導、御助言をいただいております。</p> <p>次に、山口県立大学社会福祉学部准教授の大石由紀子氏は、県臨床心理士会からの推薦で、不登校臨床を専門とされ、知事の附属機関である山口県青少年問題協議会の委員としても活躍をされているところです。</p> <p>次に、山口大学教育学部教授の田邊敏明氏につきましては、山口大学からの推薦で、現在もいじめ問題調査委員会の委員長であります。教育心理を専門とされ、防府市立佐波中学校、佐波小学校のスクールカウンセラーを務められるなど、学校現場の状況等にも精通されております。</p> <p>次に、精神保健福祉士の橋本朋子氏につきましては、県精神保健福</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>社士協会からの推薦です。精神保健福祉士として御活躍されるとともに、県のFRアドバイザーとしても指導助言をいただいております。</p> <p>次に、医師の藤本俊文氏につきましては、県医師会からの推薦で、岩国市で地域医療に携わられており、岩国市立中洋小学校の学校医としても活躍されております。</p> <p>最後に、弁護士の山田貴之氏は、県弁護士会からの推薦です。弁護士会子どもの権利委員会委員として活躍されるとともに、県のFRアドバイザーとしても、指導助言をいただいております。</p> <p>いずれの方も、高い見識や豊富な経験をお持ちであり、いじめ問題調査委員会の委員としてふさわしい方であると考えております。</p> <p>続きまして、臨時委員の任命についてお諮りします。先ほど触れましたが、県立学校で発生した法に基づく重大事態の調査・審議をするため、臨時に最大3名の委員を任命することができます。任期は調査部会の調査・審議終了までとなっております。</p> <p>後ほど御報告させていただきますが、県立学校で発生しました重大事態について、現在、調査部会を設置し、調査を進めております。今後の調査を円滑に進めるため、田邊委員長から医師の中島麻美氏を御推薦いただきました。中島氏は精神科医であり、専門的な知識や豊富な経験をお持ちです。この度の重大事態調査において、より精度の高い調査・分析を行うため、ふさわしい方であると考えております。</p> <p>以上、再任4名、新任2名、計6名の委員並びに臨時委員1名の任命につきまして、御審議の程、よろしくお願いいたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま学校安全・体育課から議案第1号について説明がありました。御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p> |
| 佐 野 委 員 | <p>重大な事態に応じた方々を選ばれたと思われます。この先、調査が進むにしたがって、より適確な専門家が必要となった場合には、臨時委員をさらに任命することで対応していただければと思っております。</p> |
| 学校安全・体育課長 | <p>佐野委員さんから御指摘をいただきましたが、現在のところは精神科医の先生に、新しく臨時の委員として参画をお願いしたいと、調査委員長の田邊先生から御指摘がありました。今後、様々なデータ等が集まってくるなかで、新たに更なる専門家が必要だということになりましたら、追加の委員の任命につきまして、また御審議をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、いじめ問題調査委員会委員、それから臨時委員ということでありましたが、議案第1号について、承認することとしてよろし</p> |

| | |
|--------|---|
| 全 委 員 | いですか。 |
| 教 育 長 | 承認。 それでは、議案第1号を承認いたします。 続いて報告事項に移ります。報告事項1について、教育政策課から説明をお願いします。 |
| 教育政策課長 | <p>先月7月26日に文部科学省が、公立学校施設の耐震改修状況調査の結果を発表しておりますので、その概要につきまして本県の状況を中心に御報告させていただきます。</p> <p>資料の6ページからになります。よろしくお願いたします。</p> <p>こちらの調査は、文部科学省が毎年4月1日現在の全国の「公立学校施設の耐震改修状況」を調査し、取りまとめた結果を公表しているものでございまして、昨年は6月2日に公表されておりましたが、今年度は熊本地震の影響もありまして、公表が遅れたため、本日の会議での報告となったところでございます。</p> <p>まず、資料6ページでは、学校施設の区分ごとに、非木造建物の耐震化率や全国順位をお示ししております。県立学校につきましては、耐震化率99.8%で、このうち、県立学校は100%、特別支援学校が残り1棟の99%となっております。調査時点では宇部総合支援学校で仮設の管理棟を建設中で、1棟が未完了であったため100%となっておりますでしたが、5月末に仮設が完了し、移転も終え、現在は、全ての県立学校におきまして、建物の耐震化が完了しております。</p> <p>県立高校と下関市立下関商業高校を合わせました、公立高等学校の区分につきましては、99.6%で全国14位、県立特別支援学校につきましては、先ほど申し上げましたように調査時点では99%で、全国40位となっております。県立学校の耐震化率につきましては仮設校舎への移転が完了し100%を達成しておりますが、引き続き本体の建物の改築工事等を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、市町立学校につきましては、耐震化率94.1%で、昨年度から7.2ポイント伸びておりますが、全国順位は41位で、残りが98棟となっております。2の表の下に記載しておりますが、目標年度の27年度末までに耐震化が完了しなかったところが、8市ある状況でございまして。全国の耐震化率が98.1%となっており、そちらの方との差は縮まっておりますが、まだ全国平均を下回っている状況であり、一層の取組が求められるところでございます。</p> <p>また、市町立幼稚園につきましても、表にありますとおり、耐震化率が78.7%と低い状況で、残りが10棟という状況になっております。</p> |

今後の取組についてでございますが、市町においては様々な課題を抱える中で、重点的に取り組んでおられますが、その取組を前倒ししていただき、できるだけ早期に耐震化を完了させる必要がございます。このため、耐震化が未完了の8市に対しましては、国の交付金等の補助申請の前倒しの働きかけ、技術的なアドバイス等、引き続き、積極的な助言、支援に努めてまいります。併せて、耐震化事業に関する国の支援措置のうち、地震防災対策特別措置法いわゆる地震特措法による補助率の嵩上げは32年度まで5年間延長されましたものの、有利な地方財政支援措置でございます全国防災事業債が27年度末で終了しましたことから、できるだけ早期に市町が耐震化を進めることができるよう、地方財政支援措置の充実について、引き続き国への要望・働きかけを行ってまいりたいと考えております。

なお、7ページには、19市町の小中学校の耐震下の状況を一覧にまとめたものがございます。

次に、8ページの屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策についてでございます。屋内運動場等の吊り天井につきましては、東日本大震災の際に落下し、大きな事故となったことから、平成25年8月に、国土交通省が吊り天井に関する技術基準を示し、それに沿って、文部科学省から平成27年度末までの対策完了を要請されていたところでございます。一番上の表につきましては、県立学校の耐震化、吊り天井の落下防止対策状況についてまとめたものでございますが、県立学校につきましては、27年度中に6棟で天井撤去工事を行い、全ての対策が完了しております。

なお、中程に対策実施済の棟数3棟とありますが、こちらは天井の撤去ではなく、落下防止用のネットを張って、対策を完了したものになっております。こちらの表の二段目の公立高等学校の中で対策未実施棟数として1棟が計上されておりますが、こちらは下関市立下関商業高校となっております。

次に、2の市町立小中学校については、耐震未実施の棟数が89棟と、昨年度調査時点の125棟に比べて36棟減少しておりますが、建物の耐震化ほどは対策が進んでおらず、表の下に記載してありますとおり、27年度末までに対策が完了していなかった市町が11市町ございます。

なお、こちらの吊り天井落下防止対策につきましては、今年度から小中学校の吊り天井対策実施率という指標が文部科学省の公表資料に追加されましたが、本県の市町の対策実施率は81.2%で全国最下位となっており、非常に残念に思っております。こちらの対策が遅れている理由といたしましては、構造体本体の耐震化と併せて、吊り天井対策を行わなければいけないという状況となりましたが、本県では構造体の耐震化が全国に比べて遅れている中で、そちらの構造体の耐震化を優先して実施してきたことが原因と考えられます。

| | |
|---------|--|
| | <p>しかしながら、屋内運動場は災害時に地域住民の避難所となるところが多くございますので、校舎等と合わせて、対策にしっかりと取り組んでいただくよう、引き続き関係市町に強く働きかけてまいります。特に、対策実施率の低い市町に対しては早期改善に向けて直接要請を行うことも考えております。</p> <p>9ページについては、19市町の状況、未実施棟数89棟の内訳を参考までに掲げているところでございます。以上でございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま教育政策課から報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。</p> |
| 宮 部 委 員 | <p>校舎の耐震化と吊り天井の落下防止の説明がありましたが、なかなか進まない市町の理由は予算の問題か、それとも他に理由があるのか。それともう1点は、7ページについてですが、山陽小野田市の耐震化率は対前年比が0ポイントですよね。何か特別な理由があるのか、この2点について教えていただきたい。</p> |
| 教育政策課長 | <p>耐震化が進んでない理由についてですが、財政的な面もございしますが、例えば合併後の統廃合の計画がまだできていないという状況の中で、統廃合の計画により廃校となるところも実施するべきなのか、建物そのものが老朽化しており、耐震化の補強だけでは問題解決にはならないということで、老朽化したものを改築へと計画的に進めていく必要があるということで、そちらを検討している市町がございします。</p> <p>山陽小野田市については、当初は耐震補強を予定しておりましたが、予算の確保と地元との調整の結果、改築による耐震化に方針変更されたということで、もう少し時間がかかるという状況となっております。</p> |
| 宮 部 委 員 | <p>はい、わかりました。</p> |
| 教 育 長 | <p>よろしいですか。他にはないでしょうか。</p> |
| 石 本 委 員 | <p>校舎とか吊り天井の耐震化を頑張っておられますが、子どもを通わせている身としては、学校周辺の崖とか通学路とか、内部の棚とかコピー機の固定とか、避難経路等のことを調査していただけているのか、こういったことへの対策もされているのかが気になりました。</p> |
| 教 育 長 | <p>はい。崖とか通学路等ですね。</p> |
| 教育政策課長 | <p>今、手元に資料がございませんので、また後ほど、御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 学校安全・体育課長 | 通学路等の安全確保については交通安全等もありますが、地域の方や保護者等も含めて見回りをされて、危険な箇所等のチェックや洗い出しをして、学校と地域の中で共通理解をしながら、必要であれば関係機関にも情報を提供するという事も進めております。 |
| 教 育 長 | 他によろしいでしょうか。 |
| 佐 野 委 員 | 熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備について、国からの緊急提言が出されております。吊り天井の落下防止等が進まない中で、提言では吊り天井以外の非構造部材の危険性も言われるようになってきておりますが、この辺りについては今後の取組に書いてありますが、どのような形で取り組む予定でしょうか。 |
| 教育政策課長 | 熊本地震を踏まえた対策の強化についてですが、これについて文部科学省から指示等がまだ出ておりませんが、それが出された段階で、適切に対応してまいりたいと考えております。 |
| 教 育 長 | 他にいかがでしょうか。 |
| 岡 野 委 員 | 今の耐震化の件について地域の方に聞きますと、統廃合などの大きな問題があって、耐震化率が100%にならない、新しく建て替えるのか、先ほど課長が説明されましたが、そういったことを私も聞いております。ですから、100%にするのはなかなか難しい点もあるのかなとは思いますが、9ページに完了時期の見込みが書いてありますが、29年度以降というところが何か所かありますよね。29年度以降というのは、どのくらいまでなのかがちょっと気になりました。 |
| 教育政策課長 | 耐震化については、各市町で計画的に進めておりますので、「29年度以降」がいつまでということは、把握はまだしてませんが、できるだけ早期の耐震化改善に向けて、各市町を促したいと考えております。 |
| 教 育 長 | 市町立学校の耐震化の推進については、「子ども達の安全のために」ということで、お願いをしてまわるという状況ですので、私どもがなかなか「いつまで」と言えないということですね。他によろしいでしょうか。 |
| 佐 野 委 員 | 吊り天井の落下防止対策が進まないということなのですが、構造体本体の耐震ということも非常に大切だと思いますが、体育館とかの天井が高いところからの落下物も非常に危険性が高いと思います。その |

| | |
|---------------|---|
| <p>教育政策課長</p> | <p>辺りの認識というのは、構造体の耐震化が吊り天井の落下防止よりもやはり優先されている状況なのではないでしょうか。</p> <p>耐震化につきましてはどちらも重要なのですが、構造体の耐震化については、耐震化をしていないと建物そのものが崩れてしまう危険性が高いということになります。</p> <p>吊り天井の落下も危険なのですが、建物自体が崩れる方の危険性もありますので、各市町では構造体の耐震化を優先的にされているという状況にはなっております。</p> |
| <p>佐野委員</p> | <p>感覚として建物の構造が崩れるという事は、鉄筋コンクリートとかはあまりないと思うのですが、落下物の場合は本当にそのまま落ちてくるので、そういう危険性を少し感じております。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>なかなか難しいところですね。それぞれ各市町が最善を尽くして努力をしておりますので、私どももしっかりと取組を促していきたいと思っております。</p> |
| <p>中田委員</p> | <p>先ほど耐震化等が進んでないという議論の中で、予算の問題があると言われたのですが、6ページを見ると県立学校の方は耐震化率が相当進んでいるので、これからはそんなに予算はかからないと思えます。</p> <p>小中学校、幼稚園の場合はまだまだ予算がかかるということですよ。その場合に、市町が全部お金を出すわけではなくて、例えば県や国から補助金があると思えます。その仕組みについてはどうなっていますか。</p> |
| <p>教育政策課長</p> | <p>市町立の学校については、6ページの一番下のところに耐震化事業に対する国庫補助があります。原則は補助率が3分の1ですが、3分の2や2分の1ということで嵩上げ措置がされておりますし、残りの市町負担についても起債等が当てられておまして、補助率は高くなっております。</p> |
| <p>中田委員</p> | <p>はい、わかりました。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>よろしいでしょうか。各市町の状況は様々でしょうが、子ども達の命にかかわることですので、これからも取組を促していきたいと思っております。それでは、報告事項1につきましては、以上のとおりにさせていただきます。</p> <p>それでは、報告事項2について、学校安全・体育課からお願いします。</p> |

| | |
|------------------|---|
| <p>学校安全・体育課長</p> | <p>それでは報告事項2のいじめ防止対策推進法に基づく「重大事態」について御説明いたします。資料は10ページになります。7月26日に発生した、県立高校生が列車にはねられ死亡した事案に係る報告でございます。</p> <p>事務局では、7月26日に学校から、生徒が列車にはねられ死亡したとの報告を受け、直ちに事務局職員、スクールカウンセラーを学校へ派遣し、生徒の心のケアを中心に緊急支援を行いました。その後、8月1日に御遺族から学校へ「いじめがあったのではないか」、「背景に何があったのか知りたい」という申出がありましたことから、県教委といたしましては、御遺族の申出をもって、いじめ防止対策推進法に基づく「重大事態」として捉え、同法及び「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ問題調査委員会に第3者による調査部会を設置し、8月12日に調査部会を開催したところであります。</p> <p>調査部会におきましては、「公正・中立な立場で、事案の背景や客観的な事実関係をできるだけ明らかにすること」、「生徒や教職員へのアンケート調査や聞き取りを行うこと」などが決められました。</p> <p>このうち生徒へのアンケート調査につきましては、アンケートの開封、回収を学校に御協力いただく形で、8月17日に実施いたしまして、現在、事務局において集計作業を行っているところであります。</p> <p>今後は、先ほど御審議いただきました新しい調査委員会の開催、定例の会議の開催後に調査会を開催いたしまして、アンケート調査の結果等を報告し、審議を行うこととしております。</p> <p>なお、事務局職員、スクールカウンセラーの学校への派遣は、現在も定期的に続けており、学校支援はもとより、生徒の心のケア等に努めてまいるところでございます。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>報告事項2について学校安全・体育課から説明がありました。御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p> |
| <p>佐 野 委 員</p> | <p>こういう事案は、事実の把握がなかなか難しい、時間がかかるという話を聞きます。しっかり対応していただいて、どんな事があった、このような重大な事態になったのかを御遺族の方や学校にわかるような形にさせていただければと思っております。</p> <p>その辺りをちゃんと出すことが、不安とかこれから先の対策にも繋がるのではないのかと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。</p> |
| <p>学校安全・体育課長</p> | <p>佐野委員から御指摘をいただきましたが、事案が起こった当初、学校の生徒、教職員の初期の聞き取りの状況では、何があったのかはわからないという報告を受けております。御遺族も何があったのかはわ</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>からない、どうしてこうなったのかという状況です。その中で、学校でいじめがあったのではないかとという申出があったと学校から報告を受けております。</p> <p>まだ原因等が何であるかはっきりしたものはわかりません。現在、アンケート調査のデータ集計をしている途中ではございますが、その中から何か今回の事案の背景にあるものが見えてくるのかなと思いますし、またこれだけでは不十分という内容かもわかりません。</p> <p>その辺りは、今後も部会の委員の皆様方の専門的な力、分析結果をしっかりと受けながら、またさらに新たな専門家が要ということになれば、それぞれの専門家の方も新たに加わっていただいて意見をさせていただくなど、そういった御意見も部会の方から出るかとは思いますが、しっかりと慎重に調査部会の調査をもとに、事務局としても対応したいと思っております。</p> |
| 教 育 長 | <p>よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。</p> <p>アンケートは今からということですので、また何かわかりましたら御報告をしていただきたいと思います。</p> |
| 岡 野 委 員 | <p>これだけの重大事態というのは初めてですよね。山口県として。</p> |
| 学校安全・体育課長 | <p>県立学校で今回の重大事態としての取扱いは初めてであります。</p> <p>いじめの調査委員会とは2年前に常設で設置されておりますが、この調査委員会の中に調査を行う調査部会を立ち上げたのは今回が初めてです。</p> |
| 岡 野 委 員 | <p>初めてこういった調査部会を設置して、調査が始まるということで皆さんとても不安と関心を持たれていると思います。先生方や保護者の方にしても、こういったことは絶対に起こらないというようなことはないと思います。しっかりと調査をされて、皆さんが安心していただけると助かりますので、委員の方はとても大変だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。</p> |
| 学校安全・体育課長 | <p>調査部会の目的の1つは、この背景を明らかにするということがありますが、もう1つ大切なことは今、岡野委員さんから御指摘がありましたが、再発防止というところも大きな視点であります。</p> <p>今回の調査結果等は、当該校だけでなく全ての学校に活用できる情報あるいは新たな取組というものがありましたら、今後の未然防止ということで役立てたいと思っております。</p> |
| 教 育 長 | <p>他に、御意見ありませんでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項2については以上のおりとさせていただきます。</p> |

学校安全・体育課長

す。次に、報告事項3について、学校安全・体育課から説明をお願いします。

それでは報告事項3、平成28年度全国高等学校総合体育大会について御報告させていただきます。資料は12ページになります。

本大会は、天候にも大変恵まれ、おかげさまをもちまして大きな事故もなく、無事に全日程を終えることができました。

まず、「1の大会概要」ですが、本大会は7月28日から8月20日まで中国5県で開催されまして、7月28日には岡山県での総合開会式が行われましたが、各教育委員の皆様方にも御出席をいただき、選手に激励をいただいたところです。ありがとうございました。

次に、「2の競技種目別大会」について、本県では先月29日から今月の12日まで15日間、6競技が9市12会場で行われ、熱戦が繰り広げられました。各競技には、選手・監督、大会役員等約1万人が参加し、競技会場には延べ約10万人の観客の来場があったということです。内訳につきましては、その後の13ページ、14ページの資料1-1、1-2を御覧ください。

また、「3の高校生活動」ですが、大会の成功には、大会に出場する選手のみならず、大会を支える本県高校生の活躍が重要であることから、取組を積極的に進めてきたところです。具体的には15ページの資料2、一覧の方でございます。

また、16ページから23ページには写真でもお示ししておりますが、案内所の運営、応援のぼり旗や草花装飾の設置など様々な活動を実施し、県内全ての高校や総合支援学校等が95校、延べ約2万2千人が参加し、全国からの参加者を「おもてなしの心」で温かくお迎えすることができました。案内所などでは訪れた方から「頑張っ」などの声をかけていただき、活動した高校生からも「参加して本当によかった」などの感想を聞いております。

4の「大会の成果」ですが、選手はもとより、大会を支える高校生が存分に活躍し、本大会の開催を通じて、本県高校生の競技力や社会貢献意欲が高まるなど大きな成果を得ることができたと考えております。

また、2年後には平成30年度に本県で全国中学校体育大会が開催されることから、運営のノウハウ等を引き継いでまいりたいと考えております。

なお、お手元に別紙で競技成績の一覧をお配りしております。24ページの資料はとりまとめの時期が古いものと誤りがありましたので別紙で対応させていただきました。

今回の競技につきましては、地元開催の競技でハンドボール男子の岩国工業、フェンシングの個人エペで岩国工業の石井君が優勝するなど、御覧のとおり13競技23種目で入賞いたしました。昨年の比較では13競技24種目と、1種目が減となっておりますが、地元開催

| | |
|---------|--|
| | <p>の優勝を含め、非常に高校生が大活躍してくれたと思っております。</p> <p>今後は本年度に岩手国体が開催されますが、こちらでの活躍、あるいは、リオオリンピックが終わったところではあります、4年後の東京オリンピックを目指して、一人でも多くの高校生が4年後のオリンピックで地元山口県のゆかりの選手として活躍されることを大きく期待しているところであります。</p> <p>以上、簡単ではございますが高校総体の報告とさせていただきます。</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま学校安全・体育課から報告事項3について説明がありましたが、御意見、御質問ありましたらお願いいたします。</p> |
| 宮 部 委 員 | <p>私は総合開会式と岩国の会場の様子を見ました。高校生の活動を見ますと、非常に清々しいと感じました。総合開会式は高校生がほとんど全てを運営するという形のなか、開会式での催し物を含め、全ての高校生の取組が素晴らしい開会式だったと思います。</p> <p>また、地元の大会運営においても、弁当の配布・回収を行い、聞くところによると回収も100%ということで、取り組まれたそうですね。1個でも逃していかなんというので、岩国も高校生と一緒に頑張っていて、弁当箱を集めていました。取組のうちの一部の話ですが、高校生が力を貸してくれて、素晴らしい大会になったんだなと思います。</p> <p>結果は今ありましたが、競技の内容も成績も良かったんじゃないかと思っています。関わってくださった皆さん方、本当にお礼を言いたいと思います。感謝します。どうもお疲れ様でした。</p> |
| 教 育 長 | <p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p> |
| 岡 野 委 員 | <p>私も開会式に行きましたが、本当に今、お話があったように素晴らしい開会式に出させていただいて、スポーツの成績云々は言いませんが、よく頑張ってくれたんだなと思います。</p> <p>私が一番感動した部分は、これだけの高校生がボランティアとして協力して高校総体を盛り立ててくれたということです。ジャンボリーとか、いろんなことを山口県はやっておりますが、その地域みんなが盛り上げていろんな会を成功させるために努力する。今回も高校生が一丸となり、おもてなしから始まっているいろんなことを通じて、学生同士で横のコミュニケーションを取ったでしょうし、よい思い出になったと思います。こういったことが社会に出た時に、役に立ってくれると私は願っております。本当にお疲れ様でした。</p> |
| 教 育 長 | <p>はい、どうぞ。</p> |

| | |
|---------|--|
| 佐野委員 | <p>私も開会式に参加させていただきました。出場された選手の皆さんはもとより、ボランティアとして運営のお手伝いをされた生徒さんも、得がたい経験をされたのではないかなと思います。</p> <p>山口県ではこういった全国大会規模のものが開催されておりますが、いろんな費用もかかるでしょうけれども、それに代わると思いますか、得がたい経験を参加された子ども達に体験してもらえることがよくわかりました。また将来にも、こういった全国大会のようなものを山口県で引き受けていただければいいなと思いました。いろいろ大変でしょうけれども、よろしく願いいたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> |
| 中 田 委 員 | <p>私も総合開会式に参加させていただきました。若い方が開会式の運営等にあたり、準備を一生懸命やってこられたと思うんですね。そういう開会式に教育委員として参加することができました。皇太子殿下が御臨席になり、馳文部科学大臣も来られておりました。</p> <p>若い人が一生懸命頑張っている姿を見ると、日本の将来を明るくしてくれるような人達が沢山いるのだらうなと思ひまして、日本の将来に安心をいたしました。ということで、非常に感銘を受けました。ありがとうございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは、この件は報告のとおりとさせていただきます。</p> <p>それでは、意見交換に移りたいと思います。本日の意見交換テーマは「高校における学力向上について」ということです。高校教育課から説明をお願いします。</p> |
| 高校教育課長 | <p>本日の意見交換、「高校における学力向上について」でございます。スライドと同じものを資料の26ページから御用意しておりますので、そちらの方も併せて御覧ください。進め方についてですが、私の方から意見交換に当たって必要となる御説明をさせていただきます。その後、「主体的な学習態度」の育成について、わかりやすく申し上げますと、「やる気のスイッチ」を入れるにはどうすればよいかという視点から、委員の皆様方に「高校において、めざす学力向上の在り方」というテーマで意見交換をしていただきたく思っております。</p> <p>なお、説明の方は、「学力について」、「県教委の取組例とその成果について」、その後、次期学習指導要領を踏まえた「学校教育、学力向上に係る今後の方向性について」という構成で進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、学力とは何かということですが、様々な捉え方があろうかと思ひます。ここで、一つのモデルを御紹介します。中央教育審議会副</p> |

会長などを歴任されました梶田叡一先生が示された「『確かな学力』の冰山モデル」です。

このモデルによりますと、例えば、学力低下やあるいは基礎学力など、知識や技能といった「見える学力」を指すことが多いのかもしれませんが、以前、国内外の調査から、学力低下が問題になったことがあります。それ以降、教育の世界的潮流なども鑑み、教育改革が進んでおります。そのような中、平成19年に学校教育法が改正されて、学力の重要な要素として、一つ目に「基礎的な知識・技能」、二つ目に「思考力・判断力・表現力などの能力」、そして、三つ目に「主体的な学習態度」、この三つが示され、これを「学力の3要素」とっております。また、この3要素からなる学力が「確かな学力」であるとして、小・中・高等学校を通じて育成することとしております。

先ほどのモデルを使って御説明いたしますと、思考力・判断力・表現力などの「見えにくい学力」や関心・意欲・態度などのほとんど「見えない学力」も重要な学力であると捉える必要があるということです。

県教委といたしましても、このような学力の向上を含め、知・徳・体のバランスのとれた力としての「生きる力」の育成をめざしているところです。したがって、学校は、一人ひとりの子どもに、「確かな学力」を基盤とした「生きる力」を、責任を持って育成していく場にならなくてはならないと考えております。

本県におきましては、教育目標である「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」に向けて、「10の緊急・重点プロジェクト」、その一つに「確かな学力育成プロジェクト」を掲げて取組を強化しているところです。

高校におきましては、学力向上に向けた学校の組織力、教員の指導力、生徒の学習力の向上を図ることとしており、「組織力アップ」として、学力向上に向けて設定した重点テーマに基づく取組の充実、「指導力アップ」として、指導と評価の一体化に基づく授業づくりの推進、そして、「学習力アップ」を目指したアクティブ・ラーニングによる主体的な学習態度の育成など、PDCAサイクルに基づく学校の組織力と教員の授業力の向上、生徒の学習習慣の確立を図る取組を推進しているところです。

先ほど、ちょっと触れました「確かな学力育成プロジェクト」におきましては、高校では生徒の夢を志に高める教育の実現に向けて、生徒の主体的・協働的な学びや、指導方法・評価方法の見直し、そしてICTの効果的な活用等を進めるとともに、今後の入試改革等に的確に対応できる取組を推進することとしております。

本日は、意見交換のテーマの関係から、「生徒の主体的・協働的な学び、指導方法・評価方法の見直し」について、話を絞って進めさせ

ていただきたいと思っております。

高校におきましては、学校や、全日制、定時制あるいは通信制といった課程、あるいは学科によりまして、教育課程が異なりますので、小・中学校で行われるような共通のスケールの設定が困難だとよく言われます。そうしたわけで本県では、学習状況等アンケートを毎年実施しており、その分析結果などから課題を洗い出し、その改善を図ることとしております。

この辺りのことについては、3月の教育委員会会議で御報告させていただいたところですが、本日の意見交換では重要なポイントの1つになり得ると思っておりますので、改めて概要を御説明いたします。昨年度実施しましたこの「学習状況等アンケート」の集計結果から次の3点が課題として浮かび上がっております。

1点目が「生徒による主体的な学習活動」、2点目が「見通し・振り返り学習活動」、3点目が「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業展開」です。

まず、1点目の「生徒による主体的な学習活動」ですが、グラフの方でお示ししておりますように、学校の宿題のように、与えられた課題に対して取り組んでいる生徒の割合は高い一方で、主体的に取り組むことが求められる「授業の予習」でありますとか「復習」については低い状況にあります。

そこで、その改善策として「授業を中心とした『予習－授業－復習』のサイクルの更なる充実」を掲げ、家庭学習が授業で生かされるような課題設定の工夫でありますとか、家庭との連携の充実等を図ることにより、生徒の学習習慣の確立をめざしております。

次に2点目の「見通し・振り返り学習活動」ですが、グラフでお示ししておりますとおり、見通し・振り返り学習活動について肯定的に回答した生徒の割合は、年度ごとに着実に増加しておりますが、中学校での状況と比較いたしますと、まだまだの状況にあります。

そこで、「『見通し・振り返り学習活動』の更なる充実」を掲げ、中学校までの成果を着実に繋ぎ、更なる学力の向上を図るため、チェックシートを活用した授業評価の推進、あるいは高校教育課が作成いたしました手引き等を活用した校内研修の実施等を通じて、授業改善を図っております。

最後に「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業展開」です。グラフの方にお示ししておりますように、アクティブ・ラーニングに関する質問に対しまして肯定的に回答した生徒の割合は約半数に留まっております。

そこで、「アクティブ・ラーニングを取り入れた『主体的・協働的な活動』の更なる充実」を掲げておりますが、これからの時代を生きていく生徒たちには、主体的に判断しながら、多様な人々と協働的に課題を解決していくための資質・能力を育成することが求められてお

りますことから、高校教育課が昨年度作成いたしました研修資料を活用した校内研修や、あるいは学年・教科の枠を越えた授業参観の推進等により、教員の指導力向上を図っているところです。参考までに、県教委の方で作成いたしました研修資料を、資料の44ページから47ページに載せております。アクティブ・ラーニングについての研修資料でございます。

また、毎年8月に実施しております教育課程研究協議会におきまして、昨年度、それから今年度、各学校における授業改善に資するよう、各教科を担当する指導主事が教員役となり、また参加された先生方が生徒役となって、アクティブ・ラーニング型授業を提示した上で、それを題材としたアクティブ・ラーニングについての協議を行ったところでもあります。その際の授業映像の様子がございますので、御覧いただければと思います。

(授業映像の視聴)

お手元にアクティブ・ラーニング実践事例集をお配りしております。これは各学校に配布して、各学校で授業改善を図っているところですが、御覧いただいた授業はその資料の中の10ページの公民の事例を取り上げて、先生方が協議をされたというものであります。

なお、他の教科等についての事例も掲載しております、また御覧いただければと思います。

いずれにしても、今後、こういったアクティブ・ラーニングをより一層充実し、効果的なものにするためには、授業のどの場面で、どういう形態で実施するのかをいろいろと意識して取り組むことが重要でありますので、こういった研修を積み重ねていくことが必要であると考えております。

また、必ずしも授業を全てアクティブ・ラーニングに転換するという訳ではなく、いわゆる知識伝達型の授業とアクティブ・ラーニング型の授業とをバランスよく取り入れていくこと、それが今後の課題になるかと考えております。

話を元に戻させていただきますが、先ほど3点ほど課題を挙げましたが、それらに共通するキーワードは「主体性」であります。

そこで、本年度の高校教育課の学力向上に向けた重点取組事項を「生徒の主体的な学習態度の育成」とし、各学校においては、学校や生徒の実情にあわせて、創意工夫を凝らしながら実践しているところです。

例えば、国語の授業においては、話合いや発表の場を設けたり、公民の授業においては、自分の住んでいる町のよさを発見させ、よりよい町となるためにはどのようにしたらよいかを考察させたり、他には保健体育の授業において、環境問題について自分たちにはどのような

ことができるかを考察したりする機会を設定しております。

また、家庭科の授業におきまして、消費生活や食文化等をテーマとしたディベートとか、商業の授業において、新商品の提案あるいは広告販売促進物の制作などといったことも行っております。

県教委の方でも、生徒の主体性を育む機会を創出するというところで、いろんな取組を行っており、いくつかを御紹介させていただきます。

まず1点目は「やまぐちサイエンス・チャレンジ事業」です。この授業は、自らの興味関心に基づき、科学に対する自己の力を国内外で試そうとするチャレンジ精神のある生徒の育成を目指しております。『科学の甲子園』山口県大会及びやまぐちサイエンス・キャンプを実施しております。

『科学の甲子園』山口県大会は、全国大会への予選を兼ねて11月に実施しております。この大会は6人1組となって、理科あるいは数学などの問題や、実験、総合競技などについて、協力して取り組み、得点の高さを競うもので、昨年度は、11校から138人の参加がありました。生徒へのアンケートの中からはいくつか紹介しますと、「自分たちで考えて実験をするという貴重な経験ができてよかった」など科学への興味が増し、また他の生徒と協働し主体的に課題に立ち向かうことができたとする意見が多くみられました。

次に、やまぐちサイエンス・キャンプです。今年度は6月に1泊2日で、山口大学の先生を講師とし、大学の設備を活用するなどして、観察や実験や演習、サイエンスナイト等を実施し、生徒は県内5校から56人が参加しております。

この生徒のアンケートを御紹介いたしますと、「学んだ内容について友だちと議論することは、普段学校では中々できないのでよい経験となった」、「分からなかったところは、学校の先生に聞いたり、教科書を読んだりして理解できるようにしたい」など、今後学校で授業を受ける際にも、主体的に行動していけるような内容の意見が多くみられました。

次に、2点目ですが、「やまぐちアクティブ・イングリッシュ事業」です。この授業は、「積極的に英語で発言することができる実践的な体験の場を提供」ということで、ディベートセミナーあるいはディベート大会、そして、やまぐちイングリッシュキャンプを実施しております。

昨年10月に実施いたしました、ディベート大会は、全国大会の県予選を兼ねて行い、5校から6チーム33人が参加しております。

生徒へのアンケートでは、ディベートを通じて「英語学習に対する意欲が高まったか」という問いに、97%の生徒が肯定的に答えております。

なお、昨年度の優勝校であります、大津緑洋高等学校のチームは全

国大会に出場し、ベストサポーター賞を受賞しております。

次は、やまぐちイングリッシュキャンプです。今年度は、実は昨日までの2泊3日で行っていましたが、ここでは、一昨年度の内容を御紹介させていただきます。児童生徒48人が参加し、県内のALTと一緒に、ゲームや発表活動、ポスター発表など生活全般をオールイングリッシュで行っております。

子ども達のアンケートでは、「うまくコミュニケーションがとれないときがあったので、学校の授業で積極的に発言し、英語のスキルを伸ばしたい」など、多くの子ども達が今後の授業等で、積極的に英語を使い、英語の能力を高めていきたいと答えております。

こうした中、今月1日に中央教育審議会におきまして、「これまでの審議のまとめ(案)」が公表され、次期学習指導要領の方向性が示されております。

「何を学ぶか」という指導内容の見直しに加えまして、「どのように学ぶか」、「何ができるようになるか」の視点から学習指導要領を改善されることとなっております。

改訂のポイントについては、社会に開かれた教育課程の実現、そして育成すべき資質・能力の明確化、アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善、そして、カリキュラム・マネジメントの実現などが挙げられております。

今回の改訂によりまして、社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」を育むという理念のさらなる具体化、具現化を図るため、育成すべき資質・能力を次の三つの柱に沿って明確化しております。

1点目は生きて働く「知識・技能」の習得、2点目が未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、そして、3点目が、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養です。この「学びに向かう力・人間性等」については、「生きる力」の構造化により新たに出てきた資質・能力となっております。

さらに、学力向上に直結する授業改善の面では、学習内容を深く理解し、社会や生活で活用できるようにするためには、知識の量や質と思考力の両方が重要であることから、「アクティブ・ラーニング」の視点から学習過程を質的に改善することが求められることとなります。

学校においては、質の高い学びを実現し、生徒たちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付ける、生涯にわたってアクティブに学び続けるようにすることが求められ、「学び」の本質として重要となる「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす授業改善が必要となっております。

こうしたことから、今後の学校教育、学力向上について求められ

| | |
|---------|--|
| | <p>るポイントは、「主体的な学習態度」や「学びに向かう力、人間性等」であると考えております。</p> <p>これらは、本県で今年度取り組んでおります重点取組事項と同じものですが、同時に課題も浮かび上がっております。それは、「今後の高校教育において、これらをどのようにそれを伸ばしていけばよいか」ということになりますが、そこで、この課題について、教育委員の皆様の意見交換をお願いできればと存じます。</p> <p>テーマは先ほども申しあげました、「高校において、めざす学力向上の在り方について」と題しまして、「主体的な学習態度」や「学びに向かう力、人間性等」の育成を、どのように取り組むとよいか。要は、分かりやすく具体的に申し上げますと、「やる気のスイッチを入れるにはどうすればよいか」という視点から意見交換をお願いできればと思います。差し支えなければ、委員の皆様のこれまでの経験も踏まえて御意見をいただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>ただ今、高校教育課から説明がありました。話はいろいろ複雑な部分もありますが、最後の話にありましたように、高校によってめざす学力向上、そのあり方というところで、本当にやる気にさせるにはどうすればよいかと。やる気のスイッチを入れるにはどうすればよいか、そういった観点から御発言いただけたらと思います。どなたからでも結構ですから、どうぞよろしく願いいたします。</p> |
| 石 本 委 員 | <p>アクティブ・ラーニングを入れると、通常授業よりも時間がかかるんじゃないかなと私は思うのですが、そうすると大学入試に必要な授業がちゃんと学校の中で消化できるのかといったところが、ちょっと心配になっています。どうでしょうか。</p> |
| 高校教育課長 | <p>はい。そうした御意見もあるわけですが、3年間の各教科の授業の中で、全てをアクティブ・ラーニングで展開していくというものではありません。必要に応じてそういった時間をとることで、生徒が主体的に学び、ひいてはそれが確かな学力となり、その先のいろんな力をつけることで、大学入試にも生かされていくと考えております。</p> |
| 石 本 委 員 | <p>時間が足りないところは、補習等で7時間授業にして補うということでしょうか。</p> |
| 高校教育課長 | <p>基本的には、教育課程の中で時間数が決まっておりますので、その時間の中で工夫して、やるべき内容ができるような形で取り組むようになっております。</p> <p>その中でも、どうしてもまだ不十分な子ども達については、復習等</p> |

| | |
|----------------|--|
| <p>教 育 長</p> | <p>が行われることはあるかとは思いますが、基本的には決められた学習時間の中で計画を立てて行うということになります。</p> <p>大学入試も少しずつ変わっていくだろうということですね。今、大学入試改革をしておりますが、まだ、ちょっと形が十分見えないというところではありますが、今までと全く同じ大学入試ではありませんので。他に質問も含めていかがでしょうか。</p> |
| <p>宮 部 委 員</p> | <p>ちょっと論点が違うかもしれませんが、高校生は随分、塾に行っていますよね。先ほどの資料31ページに、学校の宿題が87.9%、授業の予習が32.7%、授業の復習が42%となっています。</p> <p>時間の配分というのが気になります。私が拝見するに、学校が終わって部活があるのかないかわかりませんが、その後、8時から9時半まで、親が塾に迎えに来ている光景を目にします。これだけのパーセントと塾、どれだけの生徒が塾に行っているかわかりませんが、できるんだろうかなと。</p> <p>それと学校で主体的な学習と言っても、塾に行くということは受け身になるんじゃないかなと思います。その辺の兼ね合いで、ものの考え方をどうしたらよいのか、生徒、親を含めて、どうすればいいのかなと思います。</p> <p>塾に行かなければ大学に合格しないのではないかと、友達が行っているから行くといったことが、自分の子どもの時にはありました。</p> <p>自分自身の時は、大学に合格しなかった人が行く予備校は確かにあったのですが、日常として塾に行くという光景がなかったのでよくわからないんです。その辺は、小中と違って高校での授業の中身というのが非常に難しいんじゃないかなと。塾に行くということは、学校では何を習っているのかという普通の素朴な質問なんですけどね。それについて、常日頃思っております。</p> |
| <p>高校教育課長</p> | <p>本当に高校生の中には、学校で勉強して、更には塾でも遅くまで勉強している生徒もよくいるかと思えます。学校で1日6時間の授業を受けて、その授業をしっかり生かして、その上で塾をどのように活用するかという視点をもってやれるかだろうと思えます。</p> <p>自分で主体的に学習に取り組めるかどうかですから、今のお話のように、周りの人を見て不安になって塾に行くとか、周りの雰囲気塾に行っている状況では、時間はかけているけれども、なかなか効率的にできてないという面もあるかと思えます。</p> <p>そういった意味でも、本当に自分が何を目標とし、どのような計画でやっていくのかをしっかりと見つとすることで、主体的な取組が求められるのだと思っております。</p> |

| | |
|---------|---|
| 宮 部 委 員 | <p>最近のテレビなどでよく出演している林先生が的確なことを言われて、我々も納得することも時々あります。</p> <p>授業で受け身になるのを、ヒントを与えることで学力をどのように上げるかという、何か参考になることを林先生が言っておられるのですが、それを塾でなくて学校の授業でできたらいいのではと思っております。これは1意見でございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>いわゆる進学校と言われるような高校を中心に塾に行く生徒が多いことは多いんですね。特定の子どもであるとか、山口校区であるとか、学区によってだいぶ違いますけれども。</p> <p>他にいかがでしょうか。何でも結構です。なかなか焦点が絞りにくい話かもわかりませんので、御自由にどうぞ。</p> |
| 石 本 委 員 | <p>今の意見の続きみたいな感じなのですが、塾が要らない環境というのは考えられているかなと思うんですが、学校はエアコンの設置率はほぼ充実しているんでしょうか。</p> <p>そういう環境であれば、放課後に自習室を設置して、そこで先生に質問できる環境であれば、塾なしで自主的に勉強するお子さんが増えるのではということと、もし、エアコンが完備されていれば、夏休みや冬休みというのは、暑すぎたり寒すぎたりという勉強しにくい環境を避けるための夏季休業・冬季休業だと私は認識していたんですが、エアコンがあればそういう認識での夏季休業・冬季休業は短くてもいいんじゃないかと思いました。</p> <p>先日、高森みどり中学校はもう学校が始まりましたというニュースを聞いたのですが、夏季休業を前倒しで授業数を増やして、授業されている学校もありますし、私立高校では早く夏季休業が終わるとか、土曜日の授業を実施しているところもあると思います。そういう学校と競争する、児童を確保するという意味も兼ねて、県立学校では考えられているかなと思いましたので、そのあたりはどんな感じでしょうか。</p> |
| 教 育 長 | <p>エアコンの設置率の関係は教育政策課ですね。はい。</p> |
| 教育政策課長 | <p>エアコンの設置率ですが、県立学校におけるエアコンの設置率については、予算との関係で、耐震化の方を優先するという一方で、こちらの方を優先的に取り組んでおります。</p> <p>特別教室、例えば家庭科とかで火を使うところとか、そういったところで設置をするという形で徐々に取り組んでいるところです。基本的には、PTAによる設置が、今現在は32校で全体の50%ぐらいという状況でございます。</p> |

| | |
|---------|--|
| 教 育 長 | それはいわゆる普通科の高校ですかね。 |
| 教育政策課長 | そうです。 |
| 教 育 長 | 公立はあまりやっていないところですね。いわゆる普通科高校で課外授業などをする時に、エアコンをつけているところがありまして、それはPTAのおかげということで、ある意味自己負担といいますか、そういった形ですね。塾が要らない環境というのはどうですか、課長。 |
| 高校教育課長 | <p>高校の方では、将来どういう方向をめざしていくかということの中で、授業の中でしっかり力をつけていくようにカリキュラムを組んで、多様な選択科目を実施しております。</p> <p>進路選択は多様でいろんな形がありますので、自分の状況とかその先を見た時に、必要に応じて更に勉強をするという子も当然出てくるだろうと思います。ただ、学校としては最低限ベースとなるべき部分はしっかりと身に付けられるように取り組んでいくということになります。</p> <p>それと夏季休業の件ですが、授業時間の確保という視点もあるかとは思いますが、実際には2学期の行事がスムーズにいくように、事前段階から早めに準備に入るということで、8月の終わりの頃から2学期が始まっている学校もいくつかございます。</p> |
| 教 育 長 | はい、他にいかがでしょうか。 |
| 中 田 委 員 | <p>塾の存在ですが、本当によほど田舎の地域なら、生徒が少ないので成り立たないというところもあると思います。そうでない山口市ぐらいの人口でも、必ずそういう部分は思うんですね。</p> <p>先ほど少しだけ言われましたが、県立高校の授業は理系とか文系という形の大まかな区別はできても、例えば、理系のなかの優秀な人、それほど優秀でない人、あまり優秀でない人、同じ指向の中での学力による区別というのは高校の正規の授業の中ではなかなか難しいですよ。これぐらいの人は、この授業を受けてくださいと。同じ数学、理科でも、ちょっとレベルの低い人はこちらの授業を受けてくださいという区別は、やはり県立高校としてはできないですよ。</p> <p>それに対して、塾というのは特定の学校、学部を目標として設定して、それに対する授業をやりますので、受験という意味では適切な指導ができるということですね。高い能力、高い目標を持っている人にはそれなりの授業を提供することができるというのが塾だと思います。だから、これは個別性があるので、入試での合格率を上げるという意味では塾というのは効果的な手段だと思います。</p> |

先ほどからアクティブ・ラーニングが出ていますが、今ちょうど大学では、自分の授業の中にどれぐらいの割合でアクティブ・ラーニングを実施するとか、どういう内容をアクティブ・ラーニングとして実施するかということ、自分の授業計画として出すことになっております。

先ほどから言われているように、それが出しやすい授業とそうでない授業があると思います。例えば、経済学部の授業なんかは1つの授業に400人ぐらい受ける授業があるわけですね。それを少人数でやるとか、あるいは個別の意見を聞くような授業にするというのは難しいですね。

だけど、例えば語学の授業などは比較的人数が少ないですし、ゼミナールといった演習というのは元々人数が少ないですから、元々のアクティブ・ラーニングに相当する、個人の意見を積極的に言って、自分の意見が全体の中のどこに位置づけられているのかを確認するようなことができるわけです。その割合をもうちょっと増やしましょうということが、今盛んに言われているんだと思います。

大学でもたぶん4年目ぐらいです。アクティブ・ラーニングを自分の授業の中にどれぐらい取り入れる、どういうことをやりますと表明しているのはそれぐらいですね。実際にどれぐらい効果が出ているのかという検証はまだできていないんですけれども。小中高だけではなくて、大学の方でもそういう受け皿を用意しているということですね。ただ、そういう授業を受けた人が社会人になった時に、今までそういう教育を受けなかった人とどう違うのか、検証がまだできていないので、果たしてどれぐらい違うのかははっきり出てきていません。

教 育 長

はい、どうぞ。

岡 野 委 員

高等学校が全県一区になりましたよね、今年から。全県一区になったということは、各高等学校の特色のある、魅力のある学校というのが、今からどんどん生まれてくるのではないかと思います。

そこへ行く学生達が、中学を卒業して高校に入る時に、高校生だったら自分の将来の目標というのが決まると思うので、どこの高校へ行って、先々どのような人間になりたいかとかいう目標を持って高校受験をする子ども達が増えてくるんじゃないかと思うと、その目標に値するような高校が、いろんな形の高校があれば、子ども達がやりたい、ここに行きたいという思いでその学校に行けば、それこそスイッチはなんとなく入るのではなくて、目標を持って入学することによって、ある程度のスイッチを入れることができるかなと。

もし、その学校に入った時にスイッチが入らなかったということは、学校に人気がないか、そこに勤めてらっしゃる先生方の資質向上の問題かということになってしまいますが、今度は先生方がその学校

で何を教えようとしているのか、どういった目標を持っているのか、
どういう生徒を社会に送り出したいとか、そういった思いをしっかりと
持って生徒に対応していただければ、素敵な学校づくりというので
できるんじゃないかなと思います。

せっかく全県一区になったのですから、そういった形の高校づく
り、学校づくり、学校運営の仕方、そういったものが少しできるとい
いなと思っています。それと、エアコンの話なんかは私の時代とは全
然違うような、さっき話を聞いてびっくりしました。それは社会の流
れとか気温の変化とかがあって、子どもに対する思いやり、関わり方
ということで、しっかり保護者と話をしていただければいいと思いま
す。

古い昔のことですが、私たちが学校に行ってスイッチが入った科目
というのは、やっぱり素敵な先生です。素敵な先生に出会ったとき
に、その教科が大好きになりました。教師力といいますか、そういつ
たものがいかに大切かというのは、教育委員会が考えるべきものじゃ
ないかなと思います。先生が自分自身で掘り起こして、自分が燃えて
いかなきゃいけないのですけれども、その芽を摘むようなことをしな
いで、その先生が伸ばそうとしている芽を育ててやれるような教育委
員会制度というのを少し考えてほしいなという思いがあります。

それともう1個は今のことにつながりますが、アクティブ・ラー
ニングはいろんな本や資料を見てもたくさん出ていますが、とても大
切なことだと思ひ、これからはいろんな授業の中に入れていくよう
になると思います。この事例集を見てびっくりしました。こんな教科
でもできるんだと思ひながら見せていただきました。

アクティブ・ラーニングは授業のできる方が、教育委員会の中には
専門家のような方がいらっしやると思ひます。そういった方が現場の
先生方にいかに指導をしていくか。先生がこれをきちんと理解してい
ないと、現場で子ども達に指導をするときに生徒に通じないです。自
信を持って教員がこのアクティブ・ラーニングはこうなんだ、自分が
めざしている教育はこうだというものをしっかりと持って、魅力的な教
員を生み出していただくと、スイッチが入ると思ひます。

それと、それを取り巻く次は社会ですよね。家庭はもう言わなくても
おそらく皆さんやってらっしやると思ひますけど、今それで、高校
にコミュニティ・スクールを入れるという話が出ていますよね。だから
高校にコミュニティ・スクールを入れるのであれば、何かでつまずいた
子ども達、つまずいた先生も入れてもいいと思ひます。先生方にも、
それをサポートするのが地域の方、少し人生経験の長い方達で、温か
い気持ちを持った方が、高校のコミュニティ・スクールに入られた場合
は、生徒のサポートと先生のサポートと、両方ができるような何か、
あたたかい意識づくりとか何かができると、私はお互いが良くなるん
じゃないかなと思ひます。それで、コミュニティ・スクールに行く方達

| | |
|--------|--|
| | <p>も、自分の経験を表に出すことによって、その人たちも元気になって、地域みんなが元気になれるということで、高校生だけに留まるんじゃないくて、みんなで元気になって、やる気を起こせるようになる社会をめざすためにどうしたらいいかとことをみんなで考えてください。そういうふうに思います。</p> |
| 教 育 長 | <p>いろいろ提言がありましたけど、課長さんいかがですか。</p> |
| 高校教育課長 | <p>ありがとうございます。大変ですけれども、今後は考えて進めていなくてはならないことをいただいたと思います。今おっしゃいましたように、中学生にとって魅力ある高校をどのようにつくっていくのか、入学した生徒をどのように育成できるか、また、学校だけではなくいろんな方の力をお借りしながら子ども達を、将来に向かってやる気を持って育んでいかないといけない、そういう中で県教委として学校と一緒に連携しながら質を高めていく必要があると思いました。また、そういったところをしっかりと進めていきたいと思っています。ありがとうございました。</p> <p>それと、先ほどの塾の関係ですが、授業の中で子ども達が将来の目標に向かって学力を身に付けて、その中で子ども達が必要に応じて塾でプラスアルファの部分勉強することは当然あるわけですが、そういった部分も学校のカリキュラムでもやっています。多くの学校では放課後等に、子どもに応じた個別指導をしているという状況もありますので、そういったところを子ども達が活用している状況も、一応申し上げておきたいと思っています。以上です。</p> |
| 教育政策課長 | <p>先ほど、冷房施設の設置状況についてのお尋ねがありましたけど、平成26年4月1日現在で文部科学省が調査した結果ですけれども、公立学校については、山口県は普通教室が56.1%、特別教室が18.8%で、全体としては28.7%の設置率となっております。全国が全体で43%ちょっとですので、本県はちょっと低い状況となっております。</p> |
| 教 育 長 | <p>高校の学力向上ということですけど、小学校や中学校と違って高等学校は全日制、定時制、通信制があり、工業、農業、商業等の中で就職をめざす生徒もおり、普通科高校の中で大学進学をめざす者がおり、あるいは専門学校に行きたいという者がおり、各学校で受け入れている生徒が様々ですし、同じ一つの学校の中でいろんな生徒がいる中で、どういうふうにして学力向上を図るかという大変難しい問題があると思います。</p> <p>先生方もいろいろ取り組んでいるのですが、その取組の成果を一体何で測るか、指標を何で測るかということになります。小学校・中学</p> |

であれば全国学力・学習状況調査、平均正答率が全国と比べて、どれくらい良かったのか悪かったとかいうのもあるのですが、高等学校はそういう統一的なものはありません。大学入試はセンター試験の点といってもこれも一部ですし、就職の方はどういうところに就職したかというものも、これも目標がそれぞれ違うから、一律の基準では測りにくいという状況の中で、一人ひとりが自主的に自分たちの目標に向かって取り組まなければならないということで、さっきから話があるように主体的な学習であるとか、自分のやる気にスイッチを入れるとか、そういうような形が出てくるんですけれども。たぶん、これは大学でも同じだろうと思います。大学でいろいろと取り組まれたことの成果というのは一体何によるのか、大学生の学力向上を測る統一した基準というのは難しいですよ。だから、そういう問題を抱えながら皆も苦労しているところでやっているという状況ではあります。というような、ますます複雑にしたような事を言いましたけども、何か、何かありましたらお願いしたいと思います。

中 田 委 員 よろしいですか。

教 育 長 はい、どうぞ。

中 田 委 員 やる気のスイッチということなんですけども、自分自身の経験でも、35年ぐらい教員をやっているなかでも感じます。

やはり、学校ですから授業を教えるということしかないわけです。ですけど、学生は多様な関心を持っているわけです。授業の中でも、必ずしも私の授業じゃなくて別の先生の授業に関心を持つ、あるいは、勉強の方はそれ程でもなくて、例えばボランティア活動みたいなものに関心を持つ、あるいは資格を取るというような事に関心を持って4年間過ごすような学生もいるわけです。

とにかく学生、若い人というのは仕事に就くまでに、非常に多くの仕事以外の関心も持って、日常生活送っているわけです。ですから、私達がそれに対してびったりとした、解答を与えるということはそれほど可能性としては高くないわけです。高校にしても、中学校にしてもあるいは大学にしても授業が中心ですから。

今ちょっと可能性があるのは、岡野委員が言われましたように、コミュニティ・スクールは山口県では特に、中学校までは100%、高校も始まっていますので、これもまた違った側面を見せることができるわけです。だから、いろんな関心を持っている学生が、普段は勉強やスポーツをしているわけですが、それ以外のいろんなチャンスに触れ合うその刺激、その自分に対して刺激を与えてくれるであろうチャンスに、コミュニティ・スクールの活動とか、あるいは全国高校総体のような普段はないものに参加することによって刺激を受ける部分がある

んですね。我々としては、授業をしっかりやる事が一番の使命なので大事なのですが、それ以外の多様なチャンスが学生に提供してあげることが一つの解答ではないかなと思います。

それでも刺激をあまり受けないというか、自分の将来について明確な方向性を示せないで学生生活を送るという方がもちろんいます。だけど、その全部に対してなかなかフォローできないですね。ただ、大学では最近の試みですが、毎年1回、ゼミの先生を中心にして全ての学生が1年に1回面接を受けます。この1年間、どういう目標を持って生活しますか。これは勉強の面もあるし、勉強以外の面もあります。将来の就職について、今のところどう考えていますか、そして、それに対してどう努力していますかというものを、毎年1回はチェックするという仕組みになっています。

そういうことを通じて、そんな遠い将来じゃないところで、社会に出ていくんですよということを情報提供していくということで、少し学生のやる気と言いますか、スイッチ入れないといけないという気持ちを起こさせるという試みを、少なくとも4、5年前からそういうふうに行っています。

教 育 長 はい、ありがとうございます。

佐 野 委 員 なかなか考えがまとまらないのですが、子ども達のやる気のスイッチを入れるということを考えると、心に響くプログラムであると。これを見ましたが、すごく魅力的なものがたくさん書いてあって、たぶん響く方は多いと思います。

ただ、人によって響くかどうかということもあって、これを一律にみんながやったら全部に響くかって言われたらどうなのかなと。この中の一つはすごく面白かったけれども、これはあんまり面白くなかったっていうのがあるんじゃないかなと思います。人によって少し選択ができるような、授業の多様性もあっていいのかなと思いました。

人によって響く、響かないというのがあって、心のツボにはまれば、本当に効果的に学習が進むのだと思いますが、全然響かなければ何をやっているかわからないということで、その人にとっては無駄になってしまう可能性があるのかなと思いました。

この先、学習指導要領などが変わって、進学に優位に役に立つかなという考えもあると思います。その辺がモチベーションになるので、たぶん対応されているでしょうから、この先こういったことが役に立つという分析によって、このように提供されているのだと思います。学生の立場からすると、心に響くのか、役に立つのかというところをもう少し打ち出された方が、よりわかりやすいのかなと思います。

それと、先ほど中田委員が言われていましたが、私もそうだなあと思ったのですが、学力というよりもこれは生きる力の方になると思

| | |
|---------------|--|
| | <p>ます。社会に出るといろんなことにチャレンジしたり、いろんな立場や、体験する機会がなくなってくると思います。学生のうちは、いろんなプログラムの中で、リーダーの立場やリーダーに従う立場になるという形でいろんな体験ができると思うのですが、人それぞれの好みはあるでしょうけれども、その個々の人たちが体験できる場として、こういったアクティブ・ラーニングというのが活かされるというのは、直接学力に結びつくかどうかはわからないのですが、生きる力という点では非常にいい経験になるのではないかなと感じました。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>ありがとうございました。いろんないい御意見があるので、なかなかまとまりがつかないのですが、先ほどお話がありました目標を持って高校に入ればスイッチが入るのではないかという話もありました。これは言葉を代えて言えば、キャリア教育と言えるもので、将来どういうふう生きていくかという展望をしっかりと考えさせる。そういった中で自分の考え方に合った、目標に合った高校を選ばせるということも進めていきたいと思っております。</p> <p>議論は尽きませんけれども、一応これで本日の意見交換を終了したいと思います。</p> <p>それでは、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課からお願いします。</p> |
| <p>教育政策課長</p> | <p>次回の教育委員会会議でございますが、9月15日木曜日の午後2時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p> |